

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2005-230153(P2005-230153A)

【公開日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-034

【出願番号】特願2004-41130(P2004-41130)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月13日(2007.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

絵柄を変動表示する表示装置と、所定数の遊技媒体を受け入れさせるべく操作される入力操作手段と、前記表示装置の絵柄変動を開始させるべく操作される始動操作手段と、同表示装置の絵柄変動を停止させるべく操作される停止操作手段とを備え、前記入力操作手段の操作に伴い入力操作信号が入力されると遊技媒体の受入を行い、遊技媒体の受入後において前記始動操作手段の操作に伴い始動操作信号が入力されると前記表示装置の絵柄変動を開始するとともに更に前記停止操作手段の操作に伴い停止操作信号が入力されると前記表示装置の絵柄変動を停止し、停止後の絵柄表示態様に応じて遊技媒体の払出を行うようとした遊技機において、

前記表示装置の絵柄変動が停止した時点で、前記遊技媒体の払出の有無に関係なく次回遊技のための前記入力操作手段からの入力操作信号の入力と前記始動操作手段からの始動操作信号の入力とを有効とする手段を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記入力操作手段からの入力操作信号の入力を有効にした後、前記遊技媒体の受入が完了する前であっても前記始動操作手段からの始動操作信号の入力とを有効とする手段を備えたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記入力操作手段からの入力操作信号の入力と前記始動操作手段からの始動操作信号の入力とを有効とした後、所定時間が経過しても前記遊技媒体の受入が正常に完了しなかった場合、入力操作信号の入力と始動操作信号の入力とを無効とする手段を備えたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記入力操作手段からの入力操作信号の入力を有効とした後、所定時間が経過しても前記始動操作手段の操作がない場合、又は前記遊技媒体の受入が正常に完了しなかった場合、それまでに受け入れた遊技媒体を払い戻す手段を備えたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記入力操作手段の有効操作が可能な状態であることを報知する手段を備えたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 6】

前記始動操作手段の有効操作が可能な状態であることを報知する手段を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 7】

前記入力操作手段からの入力操作信号の入力と前記始動操作手段からの始動操作信号の入力とを有効とした時点で、前記表示装置による絵柄の変動表示を開始する手段を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 8】

前記入力操作手段からの入力操作信号の入力と前記始動操作手段からの始動操作信号の入力とを有効とした後、所定時間が経過しても前記遊技媒体の受入が正常に完了しなかった場合、前記表示装置による絵柄の変動表示を停止させる手段を備えたことを特徴とする請求項 7 に記載の遊技機。

【請求項 9】

前記入力操作手段からの入力操作信号の入力と前記始動操作手段からの始動操作信号の入力とを有効とした後、前記遊技媒体の受入が完了するまでは、前記停止操作手段による前記表示装置の絵柄変動の停止操作を無効とする手段を備えたことを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の遊技機。

【請求項 10】

再遊技条件の成立時に遊技媒体の受入が無くとも次回遊技を可能とする遊技機であって、再遊技絵柄が停止表示された時点で、次回遊技のための前記始動操作手段からの始動操作信号の入力を有効とする手段を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載の遊技機。